

## 平成16年度学術委員会 学術第1小委員会報告

## 病院薬剤部・薬局の整備，構造，機能基準の改定に関する研究

高知大学医学部附属病院薬剤部  
西岡 豊 Yutaka NISHIOKA

兵庫医科大学病院薬剤部  
門林 宗男 Muneco KADOBAYASHI

徳島大学医学部・歯学部附属病院薬剤部  
水口 和生 Kazuo MINAKUCHI

鳥取大学医学部附属病院薬剤部  
大坪 健司 Kenji OTSUBO

広島大学医学部・歯学部附属病院薬剤部  
木平 健治 Kenji KIHIRA

山梨大学医学部附属病院薬剤部  
小口 敏夫 Toshio OGUCHI

高知大学医学部附属病院薬剤部  
京谷庄二郎 Shojiro KYOTANI

## はじめに

日本病院薬剤師会（以下、日病薬）の学術委員会学術第1小委員会は、平成15年度に発足して2年が経過した。表記の研究課題である病院薬剤部・薬局の整備，構造，機能基準の改定案を作成するには、全国の病院・診療所薬剤師業務のあり方について現状を十分把握し、さらに、これまで報告された多くの関係論文や提案事項などを調査してまとめる必要がある。そこで、本委員会は、平成15年度は「基準作成についての基本的概念の明確化」「過去に作成された施設基準の調査（文献上）」を行い<sup>1,2)</sup>、平成16年度は「全国の病院・診療所薬剤部・薬局」の現状を調査した<sup>3)</sup>。今年度については、調査した結果を基に機能基準案および設備基準案を作成し、会員の皆様に示したい。

## 機能基準案の作成理念

機能基準案の作成にあたり、本委員会は基本的な理念として

- ①患者中心の医療サービスを可能にすること
- ②患者増などの将来の見通しを的確にする
- ③院内他部門との有機的な機能の円滑を図る
- ④業務の能率化，合理化を図る
- ⑤働きやすい環境，設備への配慮をすること
- ⑥薬剤師の専門性を発揮させるよう努める
- ⑦医薬品の特殊性を配慮する
- ⑧経営合理化へ配慮する（管理費，維持費）

等を骨子として基準案を作成することとした。

## 病院薬剤部・薬局の業務内容の把握

全国の病院薬剤部・薬局へのアンケート調査を行い、機能分類別（①特定機能病院群，②急性期病院群，③混

合型病院群，④療養型病院群，⑤精神科病院群）における業務内容を把握した。

アンケートの要点としては、①特定機能病院群以外の病院群では、オーダリングシステムの導入率が非常に低かった。②処方についての疑義照会に関して、記録・保管，内容の分析を行っていない病院が認められた。③過誤防止対策について、マニュアルの作成および調剤内規の作成をしていない病院が多く認められた。④中毒情報の収集と提供について、すべての病院群において低い値であった。⑤チーム医療に関して、すべての病院群において、その実施率は低い値であり、今後の薬剤師業務を考えた時、満足できるものでなかった。⑥学生実習・薬剤師実習について特定機能病院群以外は、その実施率は低い値であった。

各病院群間には個々の項目の実施率に大きな差が認められ、特定の項目については同じ病院群のなかにおいても大きな差が認められ、病院の個々の事情により薬剤業務の内容が異なっていることが判った。

## 病院薬剤部・薬局における標準的業務（機能）基準案の作成

本委員会としては、過去2年間における文献調査、病院・診療所薬剤部・薬局における業務内容の調査を基に今年度中に基準案の作成を行う。

基準案は、業務項目（機能）を

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 薬品管理       | 2. 調剤業務        |
| 3. 製剤業務       | 4. 医薬品情報業務     |
| 5. 薬剤管理指導業務   | 6. 試験・研究業務     |
| 7. 治験管理業務     | 8. チーム医療       |
| 9. 学生実習・薬剤師実習 | 10. 地域薬剤師会との協力 |
- の10の大項目に分類した。それぞれの項目に各々小項目を設け、約200項目について各病院区分ごとに素案を作

表1 機能基準（薬品管理業務）「例示」

[薬品管理]					
1. 薬品管理業務	特定機能	急性期	混合型	療養型	精神科
①購買管理	◎	◎	◎	◎	◎
a) 発注業務	◎	◎	◎	◎	◎
b) 検収業務(ロット・有効期限管理等)	◎	◎	◎	◎	◎
②在庫管理(定期的な棚卸)	◎	◎	◎	◎	◎
③供給管理	◎	◎	◎	◎	◎
④消費管理	◎	◎	◎	◎	◎
⑤統計と調査	◎	◎	◎	◎	◎
⑥薬品管理業務のシステム化	◎	○	○	△	△
⑦システムのメンテナンス	◎	○	○	△	△
2. 麻薬管理	特定機能	急性期	混合型	療養型	精神科
①注射麻薬の保管	◎	◎	◎	◎	◎
②注射麻薬の払出し	◎	◎	◎	◎	◎
③定数配置注射麻薬の管理*	◎	◎	◎	◎*	◎*
④麻薬に関する統計および調査*	◎	◎	◎	◎*	◎*
⑤管理等に関する事務および各種届出	◎	◎	◎	◎	◎
⑥麻薬受払い簿作成	◎	◎	◎	◎	◎
⑦医療関係者に対する教育	◎	◎	◎	◎	◎

\*：使用している施設のみ  
 ◎：必ず実施，○：実施すべき，△：実施することが望ましい  
 ×：必ずしも実施する必要がない

成する。

素案は各項目ごとに業務内容の調査における実施率を参考に、

- 「◎：必ず実施」 「○：実施すべき」
- 「△：実施することが望ましい」
- 「×：必ずしも実施する必要がない」

に区分し、各病院区分ごとに表示する。例示を表1、2に示す。

素案に関しては、各病院区分ごとに特別委員を選考し、各特別委員の評価をいただき、修正を加えて、委員会案として明示したい。また、日病薬のホームページ等で公開する等、何らかの方法にて委員会案についての全国的な意見集約を行い、修正して成案とし、最終答申案としたい。

## 病院薬剤部・薬局の標準的施設基準の作成

本委員会として作成した上述の標準的業務（機能）基準に基づき、各病院群の標準的施設基準案を作成する。また、薬剤師業務を取り巻く環境についても考慮しなければならない。これらのことから、IT化の進展とともに各部門間の連携、医療情報の共有化などを模索した全病院的な見地から薬剤部・薬局の施設基準の作成を検討している。従って、病院・診療所への総合医療情報システ

表2 機能基準（医薬品情報業務）「例示」

[医薬品情報業務]					
	特定機能	急性期	混合型	療養型	精神科
①医療従事者の質疑に対する情報提供	◎	◎	◎	◎	◎
②患者からの質疑に対する情報提供	◎	◎	◎	◎	◎
③保険薬局からの疑義照会への対応	◎	◎	◎	◎	◎
④医薬品安全性情報の提供					
a) 緊急安全性情報	◎	◎	◎	◎	◎
b) 医薬品等安全性情報	◎	◎	◎	◎	◎
⑤中毒情報の収集と提供	◎	◎	◎	◎	◎
⑥院内委員会への参画、資料の作成・提供	◎	◎	◎	◎	◎
⑦医薬品情報の収集・整理・保管	◎	◎	◎	◎	◎
⑧医薬品情報の評価					
a) 資料の収集	◎	◎	◎	◎	◎
b) 資料の分類と整理	◎	◎	◎	◎	◎
c) 医薬品情報の検索	◎	◎	◎	◎	◎
d) 医薬品情報の評価	◎	◎	◎	◎	◎
⑨医薬品情報の能動的な情報提供					
a) DIニュースの発行	◎	◎	◎	○	○
b) 院内医薬品集の発行	◎	◎	◎	◎	◎
⑩院内発生副作用の報告	◎	◎	◎	◎	◎
⑪他病院・保険薬局との情報の連携	◎	◎	◎	◎	◎
⑫情報支援システムの運用・管理	◎	○	△	△	△
⑬薬剤データのメンテナンス	◎	○	○	△	△
⑭図書管理・閲覧*	◎	◎	◎	◎	◎

\*平成12年度日本病院薬剤師会・学術委員会学術第3小委員会「病院薬局の図書基準」参照

◎：必ず実施，○：実施すべき，△：実施することが望ましい

×：必ずしも実施する必要がない

ム導入を前提とした調剤関連機器（自動錠剤包装機、自動薬袋作成機、調剤監査機器、注射剤自動取り揃え装置など）の設備備品に加え、医薬品情報や薬物療法に伴う医療情報の提供・参照（診療側や患者を対象）などのシステムについても施設基準に盛り込みたい。施設基準は、業務（機能）基準と関連性が強いいため、標準的業務基準の作成と同様に、今年度中に委員会で作成して公表し、全国的に意見を集約して修正を加え成案とし、最終答申案とする。

## 引用文献

- 1) 学術第1小委員会：平成15年度日本病院薬剤師会病院薬局協議会抄録「病院薬剤部・薬局の整備、構造、機能基準の改定に関する研究」,日本病院薬剤師会雑誌, 40, 65-67 (2004).
- 2) 学術第1小委員会：平成15年度学術委員会「病院薬剤部・薬局の整備、構造、機能基準の改定に関する研究」,日本病院薬剤師会雑誌, 40, 1014-1015 (2004).
- 3) 学術第1小委員会：平成16年度日本病院薬剤師会病院薬局協議会抄録「病院薬剤部・薬局の整備、構造、機能基準の改定に関する研究」,日本病院薬剤師会雑誌, 41, 75-80 (2005).